

阪神都市圏高速道路に関する提案

平成25年3月

大	阪	府
兵	庫	県
大	阪	市
神	戸	市
塚		市

関西がわが国の成長をけん引する東西二極の一翼を担い、世界的な地域間競争を勝ち抜くためには、関西イノベーション国際戦略総合特区の推進など都市経営の観点から、空港・港湾や産業政策等と連携し、高速道路機能の有効活用・充実強化を図ることが不可欠です。

しかし、阪神都市圏の高速道路は、これまで複数の運営主体により整備が行われたため、運営主体毎、また路線毎に複数の料金体系が混在し、利用者にとって分かりにくいだけでなく、料金格差によって都心部に交通が集中するなど、高速道路ネットワークが最大限に有効活用されておられません。加えて、現行の当面の割引は平成 25 年度末までとなっており、平成 26 年度以降、大幅な値上げとなることが懸念されます。

また、阪神圏の高速道路整備は、首都圏や中京圏に後れを取っており、国土軸とベイエリアを直結する淀川左岸線延伸部や名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部等のミッシングリンクの整備が急務です。

さらに、橋梁等の構造物が極めて多く、将来にわたる適切な維持管理及び大規模更新等に要する費用の確保が大きな課題です。

これらの課題を解決するためには、既存制度にとらわれない新たな枠組みづくりが必要です。現在、国において新たな高速道路の制度等のあり方が検討されているところであり、この機会を逃すことなく、右記の事項を実現されるよう提案します。

記

1. 高速道路の運営主体間で異なる料金体系を解消し、利用者の視点に立った「料金体系一元化」を実現すること。
2. 物流コストの低減、渋滞対策及び環境改善などの政策的課題に対応する料金施策を継続・拡充すること。
3. 将来の維持管理、大規模更新及びミッシングリンク整備、また料金施策に要する費用は、受益者負担の原則のもと、償還期間の延長による料金収入により賄うこと。
4. 地域自らの責任と判断による阪神都市圏高速道路等の一体的運営の実現に向け、制度改正等、具体的に取り組むこと。

大阪府知事 松 井 一 郎

兵庫県知事 井 戸 敏 三

大阪市長 橋 下 徹

神戸市長 矢 田 立 郎

堺市長 竹 山 修 身